

## <感染症についてのお知らせ>

ルンビニー保育園園医 井出 功

お子様が感染症の病気になった場合は、完全に治してから登園しましょう。

ご参考までに学校保健安全法に定められたものを付記いたします。登園停止の期間については以下の通りです。医師により感染の恐れがないと認めたときはこの限りではありません。

	病名	登園停止の期間
1	インフルエンザ	発症した後5日を過ぎ、解熱した後3日を過ぎるまで
2	百日咳	特有の症状が無くなるまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終わるまで
3	麻疹（はしか）	解熱した後3日を過ぎるまで
4	流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺のはれが確認できた後5日を過ぎ、全身状態が良くなるまで
5	風疹（三日はしか）	発疹が消えるまで
6	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
7	咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状が無くなった後、2日を過ぎるまで
8	結核	感染の恐れがないと認められるまで
9	腸管出血性大腸菌感染症	感染の恐れがないと認められるまで
10	流行性角結膜炎	感染の恐れがないと認められるまで
11	急性出血性結膜炎	感染の恐れがないと認められるまで
12	溶連菌感染症	治療後、1日を過ぎ全身症状が良くなるまで
13	伝染性紅斑（りんご病）	発疹以外の症状がく無くなるまで
14	手足口病	熱が下がって口内炎が消えるまで
15	ヘルパンギーナ	熱が下がって口内炎が消えるまで
16	その他伝染病（ ）	

\*登園許可書を登園するときにお持ちください。

## 登 園 許 可 書

園長殿

病名

\_\_\_\_\_

組 園児名

\_\_\_\_\_

月 日 から登園してよいことを許可致します。

\_\_\_\_\_

年 月 日 医師名

\_\_\_\_\_